

# **(仮称) 山口市成年後見センターについて (案)**

# (仮称) 山口市成年後見センターの設置及び機能 (案)

- 権利擁護支援の地域連携ネットワークの中核機関として、令和3年10月1日に高齢福祉課内に設置
- 所長、社会福祉士等の専門職による5名体制（兼任職員を含む）を想定

## (1) 権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築

- ・ 協議会の運営（→成年後見制度など権利擁護支援について、地域課題の検討・調整・解決）
- ・ 成年後見制度の利用促進に係る関係機関・団体の連携体制づくり（→日常生活等に支障がある方々を地域全体で支え合う体制の構築）

## (2) 成年後見制度の利用促進に関する施策の推進

### ① 広報・啓発

#### 【広報活動】

- ・ 成年後見制度や相談支援機関についての情報発信

#### 【啓発活動】

- ・ 対象・テーマ別の勉強会（出前講座）
- ・ 成年後見制度及び権利擁護支援の研修  
→地域の関係者や相談支援機関の相談対応力の向上

### ③ 受任者調整の支援・担い手の育成

#### 【受任者調整の支援】

- ・ 本人の状況等に適した後見人候補者の調整（→受任者調整会議の運営） ※市長申立て事案から検討開始

#### 【担い手の育成】

- ・ 市民後見人候補者の育成等

### ② 相談対応・利用支援

#### 【相談対応】

- ・ センター職員による一般相談（→高齢者、障がい者の権利擁護支援に関する総合相談の視点をもって対応）
- ・ センター職員による地域の相談支援機関への助言
- ・ 弁護士、司法書士等による専門相談の調整
- ・ 権利擁護支援の方針についての検討・専門的判断

#### 【利用支援】

- ・ 申立て手続き、書類作成等への助言
- ・ 利用支援制度の運用（市長申立て、報酬助成等）

### ④ 後見活動の支援

- ・ 専門職団体、家庭裁判所等と連携し、親族後見人等の相談対応の仕組みづくり（窓口相談、相談会等）
- ・ 親族後見人等への啓発活動（意思決定支援の研修会等）

# 山口市における成年後見制度利用の流れ（案）

発見・気づき

相談対応

支援方針決定

制度利用

## 地域の関係者

介護・福祉  
サービス事業者



民生委員  
町内会長



本人

家族、親族

福祉関係者  
(介護支援専門員、相談支援専門員)

医療機関

金融機関

預金が引き出せない  
お金が管理できない  
重要な契約ができていない  
消費者被害にあっているかも  
言動が普通と違う

財産管理や日常生活上の  
本人の異変！

## ①成年後見制度の相談

### (仮称) 山口市成年後見センター

(山口市高齢福祉課内)

## ②アセスメント

支援者と一緒に本人面談を行い、本人の状況や意向を確認  
※65歳未満の障がい者は、当面、市障がい者基幹相談センターにおいて対応

基幹型地域包括  
支援センター

## 相談支援機関

支援の必要性、  
適切な支援内容の検討

地域型地域包括  
支援センター

指定特定相談支  
援事業所

障がい者基幹  
相談支援センター

社会福祉協議会

消費生活センター

市福祉事務所

## ③権利擁護支援の方針の検討

支援者と協議し、本人の生活上・財産上の課題や  
適切な支援内容の検討

県弁護士会  
県司法書士会  
県社会福祉士会 等



助言

センター内  
ケース会議

## ④本人に適した制度利用の検討

本人の課題解決、必要な支援（制度・チーム）、緊急性、  
親族の意向確認の範囲等の検討

適切な関係機関への橋渡し  
・他制度の利用等への助言や関係機関の紹介  
・関係機関への引継ぎ

## ④適切な関係機関への橋渡し

適切な関係機関への橋渡し  
・他制度の利用等への助言や関係機関の紹介  
・関係機関への引継ぎ

助言・参加

後見人受任者  
調整会議

## ⑤市長申立て

- 本人のニーズ・課題を踏まえた後見人業務等の検討
  - 本人にふさわしい後見人候補者（職種）の選定、  
家庭裁判所への推薦
- ※65歳未満の障がい者は、障がい福祉課において申立て

親族等申立て

## ⑤親族等申立て

申立て手続き、書類作成等への助言

山口家庭裁判所



⑥後見人の選任（後見開始）

# 制度の広報・啓発のための研修等計画（案）

- 福祉・医療・地域関係者向けの出前講座及び実務関係者向けのセミナーを計画。
- 出前講座は、関係者のニーズに応じて内容や開催方法を調整。
- セミナーは、地域包括支援センター及び相談支援事業所を対象に実施したアンケート調査結果に基づき計画。希望される研修内容に個人差があるため、それぞれの状況や都合により参加回を選択できる連続講座形式を採用。

## （１）出前講座

### ① 福祉・医療機関等への講師派遣

（例）鴻南圏域介護支援専門員研修会  
への講師派遣（R3.11.1）

### ② 地区民生委員児童委員協議会等 と連携した勉強会（今後調整）

### ③ 「お気軽講座」を活用した 市民グループへの講師派遣

## （２）成年後見制度セミナー

- 対象者 成年後見の実務関係者  
→相談支援機関、介護・福祉サービス事業者、介護支援専門員、相談支援専門員、医療機関、金融機関  
弁護士、司法書士、社会福祉士、税理士、行政書士、親族後見人、認知症家族会 等
- 日 時 令和3年11月～令和4年3月（令和3年度計画：全4回）
- 場 所 山口市役所周辺（第4回は小郡地域を想定）
- 開催方法 Zoomオンライン開催（会場又はweb参加）
- 定 員 100名（会場は30名程度を想定）

成年後見制度セミナー

詳細は今後調整

### セミナーの構成イメージ

#### 《第1回》

11月中旬（90分）

- ・成年後見制度の概要  
【山口家庭裁判所】
- ・市長申立て手続きと事例  
【山口市】
- ・地域福祉権利擁護事業利用  
手続き、法人後見の取組と事例  
【市社会福祉協議会】

#### 《第2回》

12月中旬（90分）

- ・後見受任（身上保護）事例  
【県社会福祉士会】
- ・後見受任（財産管理）事例  
【県弁護士会】

#### 《第3回》

1月中旬（90分）

- ・保佐受任（身上保護）事例  
【県社会福祉士会】
- ・後見受任（財産管理）事例  
【県司法書士会】

#### 《第4回：拡大版》

2～3月（120分）

- ・成年後見制度の概要  
【山口家庭裁判所】
- ・市長申立て手続きと事例【山口市】
- ・後見又は保佐受任（身上保護）事例  
【県社会福祉士会】
- ・後見受任（財産管理）事例  
【県弁護士会】